

	コード	名 称	区分	コード	名 称	
事業名	286	障がい者福祉施設整備事業	会計	01	一般会計	
			款	03	民生費	
			項	01	社会福祉費	
基本 施策	05	障がいのある人の自立した生活を支える	目	04	障害福祉費	
			細目	193	障害者福祉一般事業	
			細目	56	障害福祉施設整備事業	
行革大綱の重点事項番号						
担当部課	コード	130200	担当者 氏 名	中出光美	連絡先	22 - 9657
	名 称	障がい福祉課			(内線)	2620

対象(誰を、何を)	社会福祉法人	※対象件数
成果(どうする)	施設整備に伴う借入金等の償還助成を行うことにより、施設の健全な管理運営が図られる。	
根拠法令・要綱等	健康福祉部関係補助金等交付要綱	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業 内容	障がい者福祉施設整備に伴う借入金等の償還金に対する助成を行った。 伊賀市社会事業協会 梨丘園 元金及び利子助成(平成22年度まで) 維雅子育て会 ひまわり作業所緑ヶ丘分場 元金及び利子助成(平成34年度まで) 名張子育て会 ひびき・レインボー 元金及び利子助成(平成26年度まで) 維雅子育て会 ココウツ 元金及び利子助成(平成36年度まで) 名張子育て会 児童寮 元金及び利子助成(平成42年度まで)	
社会情勢 の変化等	【平成23年度より】 伊賀市会 ケアホームたいよう 元金及び利子助成(平成37年度まで)	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)	
1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
	償還助成施設	か所	3 3	6 5	5	5
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
	償還助成施設	か所		3 3	6 5	5	5
				目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績

投入 コスト	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
	直接事業費計 (A)		21,788		22,330		18,689	
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
	一般財源		21,788		22,330		18,689	
	事業投入人件費 (B)		0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720
	フルコスト(A)+(B)		22,508		23,050		19,409	

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必 要 性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		民間法人だけでは全てを負担しきれないため、市が補完する必要がある。 施設整備については総合計画に位置付けている。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
有 効 性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
達 成 度	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。
	当初設定した計画を	80%以上100%未満	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】		
効 率 性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		【計画に遅れが生じている場合、改善策】 平成22年度より償還が始まる予定であった社会福祉法人の償還開始年度が23年度からになった。今後は計画通りに事業を行なえるよう社会福祉法人との事前協議を密に行なう。
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。		
昨 年 度 の 取 組 状 況	全体コストにおける負担構成は適正である。	○	【平成23年度より】 伊賀市会 ホームたいよう 利子助成(平成37年度まで)
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	国・県の基準を参考に平成22年度末までに助成基準を定める。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	平成22年度より、国の社会福祉施設整備費補助金の補助基準額に基づき助成を行った。

担当課長氏名	清水 由美	
事業の方向性	【方向性】	現状維持
	【理由】	
	『障がい者福祉計画』に基づき障がい福祉サービスの充実を図るためには、社会福祉法人等の福祉サービス事業者と連携し社会資源の増加を推進する必要がある。しかしながら、社会福祉法人等が施設整備を行う場合、施設整備の借入金が整備後の施設を運営するうえで大きな負担となるため、借入金等の償還助成を行うことにより、施設の健全な施設運営と、社会資源の増加が図られる。	
現時点における課題、その他	障がいのある人が地域で自立した生活を送っていくための拠点としてのグループホームやケアホームなどの施設が不足している。	
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	今年度も各社会福祉法人に本制度の周知を図り、施設整備の促進を図る。	